

2026 年 9 月 18 日
日本郵便株式会社
九 州 支 社

佐賀県 ^{たけお}武雄郵便局元社員によるタウンプラスの廃棄（器物損壊）

九州支社（熊本県熊本市中央区、支社長 大曾根 和之）受持区域内の武雄郵便局において、元課長代理がお客さまへ返却すべき余剰のタウンプラス※を廃棄した事案が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

※タウンプラス：ご指定いただいた地域の配達可能な全世帯・事業所等にお届けする荷物

1 発生局

武雄郵便局（佐賀県武雄市武雄町武雄 5599）

2 行為者

元課長代理

※2026 年 9 月 17 日（木）、懲戒解雇

3 概要

2026 年 6 月 12 日（金）、行為者は、お客さまへ返還すべき余剰のタウンプラス約 60 個を廃棄したものです。

4 発覚の端緒

2026 年 6 月 16 日（火）、当該局管理者が社員駐車場に設置の焼却炉の中に、タウンプラスの燃え残りがあることを発見し、社内調査した結果、本件が発覚しました。

5 警察への相談

2026 年 6 月 19 日（金）、所轄の警察署に相談しています。

6 お客さま対応

お客さまに説明の上、お詫びいたしました。

7 その他

今般の事案を受けて、必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 九州支社

総務部 広報担当

電話：（直通）096-328-5117